

## 令和2年度 外国人技能実習制度自動車整備事業協議会

[日 時] 令和3年3月29日(月) 10:00～11:30

[場 所] web開催

### 議題1. 外国人技能実習制度自動車整備事業協議会設置要綱の改正について

※資料2「外国人技能実習制度自動車整備事業協議会設置要綱(改正案)」

- 外国人技能実習制度自動車整備事業協議会設置要綱(改正案)について承認された。

### 議題2. 自動車整備事業における外国人技能実習に関する調査報告について

※資料3「自動車整備職種における外国人技能実習に関する電話調査報告について」

※資料4「自動車整備職種における外国人技能実習に関する訪問調査報告について」

- 特になし。

### 議題3. 外国人技能実習制度自動車整備事業協議会の今後の進め方について(案)

※資料5「外国人技能実習制度自動車整備事業協議会の今後の進め方(案)」

- 特になし。

### 議題4. その他

- 外国人技能実習機構の地方事務所が認定審査の際に適切に審査できるよう情報共有をいただけるとありがたい。自動車整備の基準が改訂されているが、地方事務所では多くの職種を取り扱っているため、認定審査の際に戸惑わないような統一的な認証書のサンプルが示されると大変助かる。
- 事務局より、認証書のサンプルについては出入国在留管理庁経由で提出している認識であると報告。ただし、地方局毎に細かく定めている箇所があるため、不明点等あれば地方運輸局にお知らせいただきたいと回答。
- 自動車整備職種における審査基準の変更として、分解整備から特定整備になった。各企業から分解整備事業から特定整備事業に修正した認証書を全てもらう必要があるのか、事務手続きについて確認したい。また、今回の審査基準の変更に伴い、必修項目に連結装置が加わったが、連結装置の分解整備をしない事業所も多くある。どのように対応したらよいか。
- 事務局より、各関係省庁と確認をとった上で、対応策を検討したいと回答。